

四半期報告書

(確認書を含む)

第80期 第2四半期

自 令和3年 7 月 1 日

至 令和3年 9 月 30日

モリ工業株式会社

(E01315)

目 次

表紙	1
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	
(1) 【株式の総数等】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5) 【大株主の状況】	6
(6) 【議決権の状況】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	
冒頭記載	8
1 【四半期連結財務諸表】	
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	13
【注記事項】	
(会計方針の変更等)	15
(追加情報)	15
(四半期連結貸借対照表関係)	15
(四半期連結損益計算書関係)	16
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	16
(株主資本等関係)	16
(セグメント情報等)	17
(収益認識関係)	18
(1株当たり情報)	18
(重要な後発事象)	19
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	(21)
確認書	23

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年11月9日

【四半期会計期間】 第80期第2四半期(自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)

【会社名】 モリ工業株式会社

【英訳名】 MORY INDUSTRIES INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 宏 明

【本店の所在の場所】 大阪府河内長野市楠町東1615番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 (0721)54-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 河 野 博 光

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 (06)6635-0201(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 河 野 博 光

【縦覧に供する場所】 モリ工業株式会社東京支店
(東京都中央区八丁堀二丁目21番6号)

モリ工業株式会社名古屋支店
(名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第2四半期 連結累計期間	第80期 第2四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日	自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日
売上高 (百万円)	16,095	20,080	35,112
経常利益 (百万円)	1,198	2,967	3,427
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	914	2,209	2,477
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	965	2,181	3,306
純資産額 (百万円)	40,787	44,604	42,893
総資産額 (百万円)	52,015	58,888	56,175
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	116.55	281.61	315.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.4	75.7	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,198	3,016	3,902
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△799	△832	△1,258
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△298	△490	△553
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,023	12,761	11,053

回次	第79期 第2四半期 連結会計期間	第80期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日	自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	60.91	151.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの新規感染者数の増減に合わせた緊急事態宣言の発出と解除により、経済活動の制限と緩和が繰り返されつつも、景気は緩やかに持ち直しております。

企業部門では、生産や輸出の回復がある一方、サービス業など厳しい環境の業種もあり、業績の二極化が進行しております。世界的には素材、エネルギー価格が急上昇し、企業経営に大きな影響を与えました。

当社グループが属しておりますステンレス業界でも、製品価格は上昇しましたが、ニッケル市況の高止まりによる、材料価格の上昇が継続しており、更なる販売価格の値上げが必要となっております。

このような状況下におきまして、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は200億80百万円（前年同四半期比24.8%増）となりました。コロナの影響が大きかった前年同四半期に比べ販売数量の増加により売上高は増加しております。また、収益面におきましては、生産高の増加と工場の稼働率の向上により、営業利益は27億85百万円（前年同四半期比185.8%増）となりました。経常利益は雇用調整助成金の減少がありましたが、29億67百万円（前年同四半期比147.6%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は投資有価証券の売却益もあり22億9百万円（前年同四半期比141.6%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、従来、営業外費用に計上していた売上割引を売上高から減額したことにより、売上高が12百万円減少しております。これにより、営業利益が12百万円減少しておりますが、営業外費用も12百万円減少したため、経常利益に与える影響はありません。

各セグメントの状況は次のとおりです。

（日 本）

日本事業の売上高は193億56百万円（前年同四半期比23.1%増）、セグメント営業利益は26億59百万円（前年同四半期比190.9%増）となりました。製品部門別の売上高は以下のとおりです。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高及び営業利益がそれぞれ12百万円減少しております。

ステンレス管部門は、配管用は数量が増加し価格も上昇、また、自動車用はメーカーの生産回復により、数量が増加し、売上高は104億55百万円（前年同四半期比23.7%増）となりました。

ステンレス条鋼部門は、数量の増加、価格の上昇により、売上高は50億75百万円（前年同四半期比8.4%増）となりました。

ステンレス加工品部門は、給湯器用フレキ管は売上はほぼ横ばいでしたが、物干竿の一部不採算品の撤退もあり、家庭用金物製品が低迷し、売上高は5億66百万円（前年同四半期比16.8%減）となりました。

鋼管部門は、コロナの影響が大きかった前年同四半期からは、建設仮設材用が75%増加する一方、著しい材料価格の上昇に対応すべく製品価格の値上げを段階的に実施した結果、売上高は、29億45百万円（前年同四半期比70.3%増）となり、業績に大きく貢献しました。

機械部門は、鋼管部門と同様に、コロナの影響が大きかった前年同四半期からは、取引先の設備投資意欲が戻りつつあり、売上高は3億12百万円（前年同四半期比74.5%増）となりました。

(インドネシア)

インドネシア事業は、コロナの影響が大きかった割には、現地の二輪車、四輪車メーカーの回復が早く、販売数量が増加し、売上高は6億21百万円（前年同四半期比146.1%増）となりました。

セグメント営業損益は59百万円の黒字となり、損益は大きく改善しました。

(その他)

その他事業の自転車の販売は、緊急事態宣言の長期化により、集客がままならず、売上高は1億2百万円（前年同四半期比11.8%減）となりました。セグメント営業損益は9百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当第2四半期連結会計期間末の総資産は588億88百万円となり、前連結会計年度末に比べて27億13百万円増加いたしました。総資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加17億8百万円、棚卸資産の増加8億14百万円などです。負債の部は10億3百万円増加いたしました。負債の部の増減の主なものは、電子記録債務の増加10億46百万円などです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は446億4百万円となり、前連結会計年度末に比べて17億11百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が17億38百万円増加したことなどによるものであります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.6ポイント低下し、75.7%となりました。

収益認識会計基準等の適用による純資産に与える影響はありません。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動により30億16百万円の収入となり、投資活動により8億32百万円の支出となり、財務活動により4億90百万円の支出となりました。これらに為替の換算差額による増加14百万円を加えた結果、現金及び現金同等物の残高は、期首に比べて17億7百万円増加し127億61百万円（前連結会計年度末比15.4%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益31億42百万円に加え、売上債権が2億84百万円、棚卸資産が8億11百万円増加しましたが、仕入債務の増加11億3百万円、投資有価証券売却益1億74百万円、法人税等の支払額5億5百万円などにより、営業活動全体では30億16百万円の収入（前年同四半期比37.2%増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、通常設備投資による支出9億99百万円、投資有価証券の売却による収入1億85百万円などにより、投資活動全体では8億32百万円の支出（前年同四半期は7億99百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額4億69百万円などにより、財務活動全体では4億90百万円の支出（前年同四半期は2億98百万円の支出）となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は24百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和3年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,846,480	7,846,480	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	7,846,480	7,846,480	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和3年9月30日	—	7,846	—	7,360	—	7,705

(5) 【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	697	8.89
森 明信	大阪府大阪狭山市	441	5.63
大同生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	440	5.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	389	4.96
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	268	3.42
公益財団法人森教育振興会	大阪府河内長野市楠町東1615番地 モリ工業(株)内	247	3.15
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	242	3.09
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13番1号	233	2.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	203	2.60
POSCO JAPAN株式会社	東京都中央区銀座5丁目11番14号	200	2.55
計	—	3,363	42.87

(注) 公益財団法人森教育振興会は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」及び「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」に基づき認定され、大阪府南部地区の小・中学校に対する教育機器の寄贈と教育研究団体への経済援助を実施することを目的とした公益財団法人であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,817,600	78,176	—
単元未満株式	普通株式 28,580	—	—
発行済株式総数	7,846,480	—	—
総株主の議決権	—	78,176	—

② 【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) モリ工業株式会社	大阪府河内長野市 楠町東1615番地	300	—	300	0.0
計	—	300	—	300	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和3年7月1日から令和3年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,053	12,761
受取手形及び売掛金	8,763	8,932
電子記録債権	4,766	4,883
有価証券	100	—
棚卸資産	※1 8,754	※1 9,568
その他	294	246
貸倒引当金	△13	△14
流動資産合計	33,719	36,378
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,960	7,964
その他(純額)	8,164	8,151
有形固定資産合計	16,125	16,116
無形固定資産		
その他	71	81
無形固定資産合計	71	81
投資その他の資産		
その他	6,267	6,321
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	6,258	6,312
固定資産合計	22,455	22,510
資産合計	56,175	58,888
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,623	2,681
電子記録債務	4,018	5,064
短期借入金	1,086	1,886
未払法人税等	557	1,037
賞与引当金	354	382
その他	2,103	1,604
流動負債合計	10,743	12,657
固定負債		
長期借入金	1,006	188
役員退職慰労引当金	179	151
執行役員退職慰労引当金	7	10
環境対策引当金	53	4
退職給付に係る負債	184	180
その他	1,108	1,090
固定負債合計	2,538	1,626
負債合計	13,281	14,284

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,360	7,360
資本剰余金	7,352	7,352
利益剰余金	26,290	28,028
自己株式	△0	△0
株主資本合計	41,003	42,741
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,094	1,100
為替換算調整勘定	542	501
退職給付に係る調整累計額	228	230
その他の包括利益累計額合計	1,864	1,833
非支配株主持分	25	28
純資産合計	42,893	44,604
負債純資産合計	56,175	58,888

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	16,095	20,080
売上原価	12,611	14,660
売上総利益	3,484	5,419
販売費及び一般管理費	※1 2,510	※1 2,634
営業利益	974	2,785
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	42	38
持分法による投資利益	16	64
為替差益	—	24
雇用調整助成金	178	22
その他	22	40
営業外収益合計	265	194
営業外費用		
支払利息	4	4
売上割引	10	—
為替差損	22	—
その他	3	7
営業外費用合計	41	12
経常利益	1,198	2,967
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	142	174
特別利益合計	142	174
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	—	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,340	3,142
法人税、住民税及び事業税	419	957
法人税等調整額	7	△28
法人税等合計	426	929
四半期純利益	913	2,212
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	914	2,209

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
四半期純利益	913	2,212
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	6
為替換算調整勘定	△15	7
退職給付に係る調整額	0	2
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△47
その他の包括利益合計	52	△31
四半期包括利益	965	2,181
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	967	2,178
非支配株主に係る四半期包括利益	△2	3

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,340	3,142
減価償却費	491	532
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	1
受取利息及び受取配当金	△47	△42
支払利息	4	4
為替差損益 (△は益)	43	△20
持分法による投資損益 (△は益)	△16	△64
売上債権の増減額 (△は増加)	3,123	△284
棚卸資産の増減額 (△は増加)	708	△811
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,696	1,103
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	28
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4	△1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△17	△11
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△53	△27
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	2
投資有価証券売却損益 (△は益)	△142	△174
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△0
有形固定資産除却損	0	0
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	—	△48
その他の資産の増減額 (△は増加)	△55	31
その他の負債の増減額 (△は減少)	△120	33
小計	2,563	3,393
利息及び配当金の受取額	210	130
利息の支払額	△4	△4
法人税等の支払額	△570	△505
法人税等の還付額	0	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,198	3,016
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	—	100
有形固定資産の取得による支出	△996	△999
有形固定資産の売却による収入	—	1
無形固定資産の取得による支出	—	△17
差入保証金の差入による支出	△0	△0
差入保証金の回収による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	△2	△99
投資有価証券の売却による収入	201	185
貸付けによる支出	△1	△4
貸付金の回収による収入	1	2
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△799	△832

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150	—
短期借入金の返済による支出	△50	—
長期借入れによる収入	260	—
長期借入金の返済による支出	△186	△18
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△469	△469
その他	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△298	△490
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	14
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,079	1,707
現金及び現金同等物の期首残高	8,944	11,053
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 10,023	※1 12,761

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。</p> <p>これにより、従来は営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が12百万円減少しております。これにより売上総利益が12百万円、営業利益が12百万円それぞれ減少しておりますが、営業外費用も12百万円減少したため、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。</p>

当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
<p>前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年9月30日)
商品及び製品	5,113百万円	5,270百万円
仕掛品	1,621	1,901
原材料及び貯蔵品	2,019	2,397

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
荷造・運送費	1,076百万円	1,154百万円
給料諸手当	393	393
賞与引当金繰入額	97	94
退職給付費用	20	20
役員退職慰労引当金繰入額	8	6
執行役員退職慰労引当金繰入額	2	4
支払手数料	260	270

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金勘定	10,023百万円	12,761百万円
現金及び現金同等物	10,023	12,761

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月25日 定時株主総会	普通株式	470	60.00	令和2年3月31日	令和2年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年10月30日 取締役会	普通株式	235	30.00	令和2年9月30日	令和2年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	470	60.00	令和3年3月31日	令和3年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年10月29日 取締役会	普通株式	235	30.00	令和3年9月30日	令和3年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド ネシア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,727	252	15,979	116	16,095	—	16,095
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,622	—	1,622	—	1,622	△1,622	—
計	17,350	252	17,602	116	17,718	△1,622	16,095
セグメント利益又は 損失(△)	914	△51	862	△3	859	114	974

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自転車関連商品の販売にかかる事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド ネシア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,356	621	19,977	102	20,080	—	20,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,744	—	1,744	—	1,744	△1,744	—
計	21,100	621	21,722	102	21,825	△1,744	20,080
セグメント利益又は 損失(△)	2,659	59	2,718	△9	2,709	75	2,785

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自転車関連商品の販売にかかる事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の売上高及びセグメント利益はそれぞれ12百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	日本	インドネシア	計		
ステンレス管	10,455	621	11,077	—	11,077
ステンレス条鋼	5,075	—	5,075	—	5,075
ステンレス加工品	566	—	566	—	566
鋼管	2,945	—	2,945	—	2,945
機械	312	—	312	—	312
その他	—	—	—	102	102
顧客との契約から生じる収益	19,356	621	19,977	102	20,080
外部顧客への売上高	19,356	621	19,977	102	20,080

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自転車関連商品の販売にかかる事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり四半期純利益	116円55銭	281円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	914	2,209
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	914	2,209
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,847,033	7,846,217

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

I 家庭用金物事業撤退

当社は、令和3年10月29日開催の取締役会において、家庭用金物事業から撤退することを決議いたしました。

1. 事業撤退の理由

当社は、国内において家庭用金物関連商品の製造・販売を行ってまいりましたが、中国製品の流入など厳しい市場環境下、経営状況が低迷しております。このような中、経営改善策や今後の事業継続是非等、種々の検討をいたしました。昨今の原材料高騰にともなう業績悪化に歯止めをかけることができず、同事業から撤退するべきとの判断に至りました。

2. 撤退する事業の概要

(1) 事業内容 家庭用金物製品の製造・販売

(2) 当該事業の売上高 (令和3年3月期)

	家庭用金物事業	連結実績	比率
売上高	469百万円	35,112百万円	1.3%

3. 事業撤退の時期

令和4年3月末日 (予定)

4. 業績への影響

本件による、当社グループの令和4年3月期連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

II 連結子会社の事業撤退

当社は、令和3年10月29日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社シルベスト (以下「シルベスト」といいます) が行う事業から撤退することを決議いたしました。

1. 事業撤退の理由

当社の連結子会社であるシルベストは、国内において自転車関連商品の販売を行ってまいりましたが、厳しい市場環境下、経営状況が低迷しております。このような中、経営改善策や今後の事業継続是非等、種々の検討をいたしました結果、抜本的な経営改善は困難であることと、グループ事業とのシナジーも限られることから、同社事業から撤退するべきとの判断に至りました。

2. 当該連結子会社の概要

(1) 会社名 株式会社シルベスト

(2) 本店所在地 大阪府河内長野市楠町東1615番地

(3) 代表者 代表取締役 山崎 敏正

(4) 事業内容 自転車および自転車関連用品の販売

(5) 資本金 1,000万円

(6) 当該連結子会社の経営成績 (令和3年3月期)

	当該連結子会社	連結実績	比率
売上高	223百万円	35,112百万円	0.6%
営業利益	△11百万円	2,928百万円	—

3. 事業撤退の時期

令和4年3月末日 (予定)

4. 業績への影響

本件による、当社グループの令和4年3月期連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

2 【その他】

第80期(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)中間配当については、令和3年10月29日開催の取締役会において、令和3年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 235百万円
- ② 1株当たりの金額 30円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 令和3年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年11月9日

モリ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモリ工業株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和3年7月1日から令和3年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モリ工業株式会社及び連結子会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年11月9日
【会社名】	モリ工業株式会社
【英訳名】	MORY INDUSTRIES INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 宏 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪府河内長野市楠町東1615番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は以下の場所で行っております。 大阪市中央区難波五丁目1番60号
【縦覧に供する場所】	モリ工業株式会社東京支店 (東京都中央区八丁堀二丁目21番6号) モリ工業株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 森 宏明は、当社の第80期第2四半期（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。